

# 一般事業主行動計画策定

## 1. 一般事業主行動計画策定の目的

従業員が、職業生活と家庭生活との両立をはかり、個々の造園技術を十分発揮できるようにするため、下記に示す行動計画を策定する。

## 2. 計画期間

平成29年(2017)8月1日～平成34年(2022)7月31日までの5年間

## 3. 行動計画策定内容

目 標 一人当たりの毎月の残業時間を月10時間以内とし、  
年間120時間以内になるよう効率的な業務を行い  
所定時間外労働を削減する。

## 4. 対策

平成29年8月1日～ 業務時間内に作業を完了させるよう  
はたらきかける。



株式会社 山口松樹園  
山口県山口市大内千坊二丁目5番1号  
代表取締役 岡本秀

